

## 第4章

### 平塚市が目指す食育の方向

- 1 基本理念
- 2 基本方針
- 3 計画の体系
- 4 具体的な取組みと計画指標

## 第4章 平塚市が目指す食育の方向

### 1 基本理念

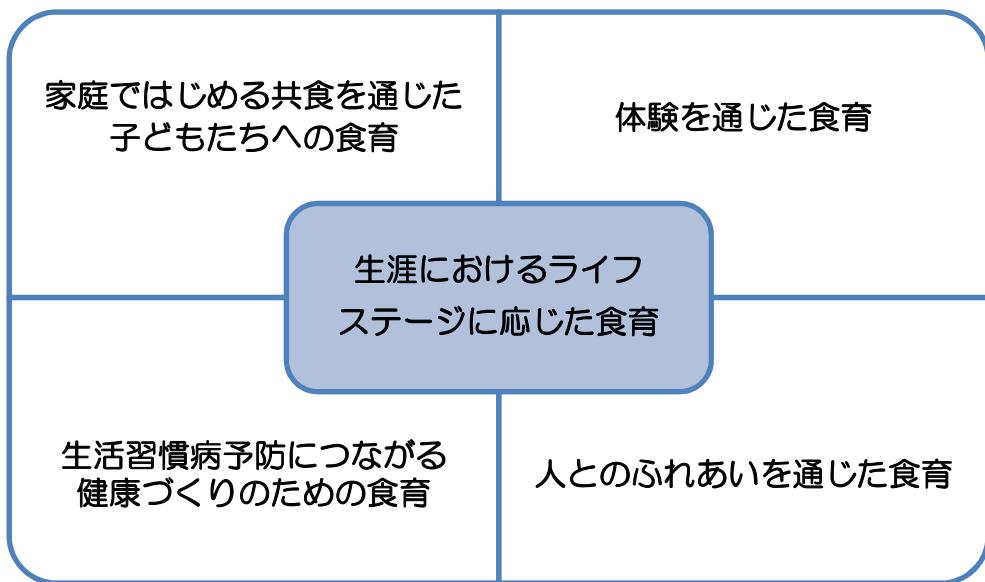
本市は、温暖な気候と里山や田園、海などの自然に恵まれた地域であり、農業が盛んで県内でも農産物の生産量はトップクラスを誇ります。また、食育の重要性を説いた小説家「村井弦斎」のゆかりの地であることや、食生活改善推進団体が県内で初めて設立されるなど、食に関する歴史と基盤があります。

このような環境に恵まれた本市で、前計画からの基本的理念「みんなではぐくもう！食育のまち ひらつかの未来」を継承し、次世代を担う子どもから大人まで、ライフステージに応じた食育の推進を目指します。

**みんなではぐくもう！食育のまち ひらつかの未来**

### 2 基本方針

次世代を担う子どもの健やかな成長やより良い食生活環境を継承すること、いくつになつても生涯にわたり健全な心身を培い豊かな人間性を育むことを目的に、前計画の基本方針を継承しつつ、更に生涯におけるライフステージに応じた食育を加えた5つの基本方針を掲げ、市民自らが食育を実践していくことを推進します。



## ●基本方針

### 〈家庭ではじめる共食を通じた子どもたちへの食育〉

子どもたちが健やかに成長するために必要な「適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠」は基本的な生活習慣の形成で確立されます。

また、子どもたちが食卓を囲む家族の団らんに食の楽しみを実感できる、食事のマナーや挨拶習慣等、食や生活に関する基礎習慣ができる共食の推進など、「食の楽しさを実感できる食育」の推進に努めます。

### 〈体験を通じた食育〉

食に関する考え方方が形成される幼少期は、農林水産体験を行うことによって食への関心と理解を深めることができます。地域で生産したものを地域で消費する「地産地消の取組み」は、身近な場所で作られた新鮮な地場産品を使って料理し、食べることで「生産者」や「食」についての理解が深まります。

また、村井弦斎の唱えた食育の考え方を継承し、食育関連行事への参加の促進を図ります。

### 〈生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育〉

市民が健康で元気に生活を維持するためには、生活習慣病の予防が課題です。健康で幸福な生活を送るために欠くことのできない「食事」は、毎日の営みであり、多くの生活習慣病の予防のほか、生活の質の向上という面から見ても重要です。

食の基本である、バランスのとれた食事を実践するために、1日3食きちんと食べる、しっかり噛んで食べるなど、健全な食生活の実践につながる取組みを推進します。

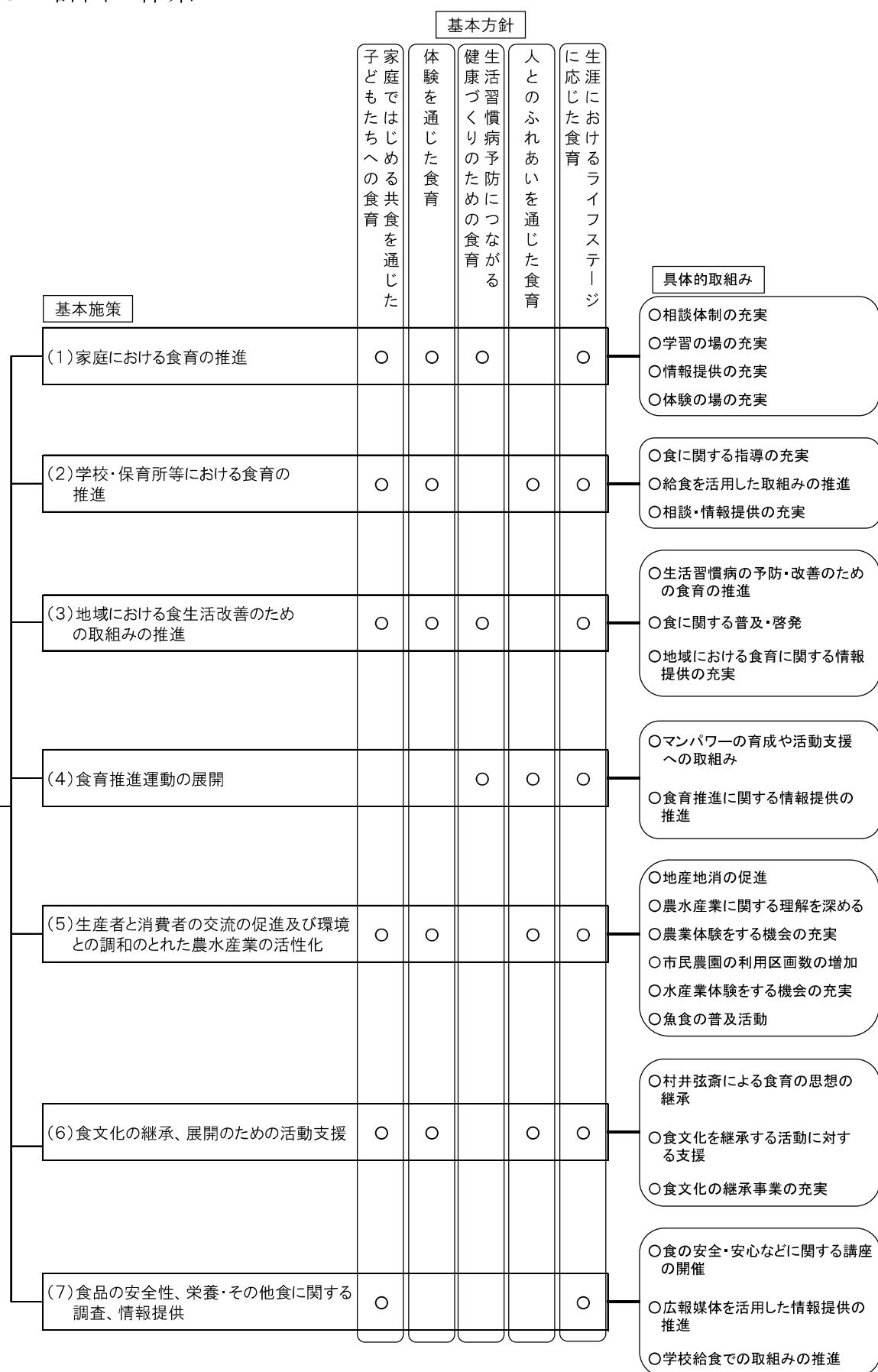
### 〈人とのふれあいを通じた食育〉

食育の推進は、市民が自ら活動を実践することを目指すため、行政間や団体間の連携を図り、互いの活動に積極的に参加・協力しています。現在活躍しているボランティアの活動の更なる充実や、食育推進活動の周知から参加の促進を図ります。

### 〈生涯におけるライフステージに応じた食育〉

次世代を担う子どもからはじまり大人、高齢者に至るまで、市民一人一人が自ら食育に関する取組みを実践し、超高齢社会の中、生涯にわたり健全な心身を培うことができるよう推進します。

### 3 計画の体系



## 4 具体的な取組みと計画指標

### 基本施策（1）家庭における食育の推進

#### 【現状と課題、計画指標】

子どもたちが健やかに成長するために必要な「適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠」は基本的な生活習慣の形成で確立されます。その中で、前計画では「早寝早起き朝ごはん」を基本とした乳幼児期からの規則正しい食生活習慣の形成を啓発してきました。その結果、早寝早起き朝ごはんを実施する家庭の割合は増加しました（P26表3-1）。

「早寝早起き朝ごはん」を実践する乳幼児の割合が増加した一方、思春期以降になると朝食を欠食する傾向が、今までの本市のアンケートからも読み取ることができます（P9図2-5）。また、学童期では、全く食べない割合は少ないものの、朝食を食べないことがある割合が目立ち始めます。なかでも、20歳代からは男女の朝食摂取頻度の差が大きくなり、青年期の男性の朝食摂取頻度が低い状況です（P10図2-9）。

朝食欠食者の欠食理由として思春期は、「時間がない」や「食欲がない」といった理由から始まり、20歳代以降になると40%近くの人が「食べる習慣がない」といった理由に移行しています（P10図2-10）。これら朝食欠食の年代別推移は国や県と大きな差は見られません。

また、ライフスタイルや家族間の関わり合いが多様化している中で、家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図る共食は、食育の原点であり、子どもへの食育を推進していく大切な時間と場であると考えられます。しかしながら、本市の共食の現状は、国や神奈川県と大きな差はなく、思春期以降の共食率は特に低下しています（P11図2-11、P12図2-12、2-13）。

社会環境の変化や生活習慣の多様化等と合わせて、食に対する意識の希薄化が進む中、朝食を欠食する割合を減らす、共食の回数を増やすなどの「家庭ではじめる共食を通じた子どもたちへの食育」を推進していきます。

\* 指標に年齢などが記載されていない場合は、20歳以上の人を対象とします

指標	現状値	目標値 (平成31年度)	目標値 (平成36年度)	神奈川県 目標値 (平成29年度)	国 目標値 (平成27年度)
朝食を欠食する市民の割合の減少 子ども(小学生)	男子 0.9% 女子 1.2%	0%	0%	0%	0%
20歳代～30歳代 男性	22.8%	15%	15%以下	15%以下	15%以下
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる 「共食」の回数(一週間)の増加	9.5回	10回	11回以上	10回以上	10回以上
食育に関心をもっている人の割合の増 加	68.6%	80%	90%	90%以上	90%以上

## 具体的な取組み

### 【相談体制の充実】

育児や家庭での食生活面の不安の解消や安心の提供を目的とした相談、アドバイスを行います。

事業名	事業内容	担当課
子ども総合相談	地域の公共施設に出向き、乳幼児期の子育て支援情報の提供や育児に関する相談を行います。	こども家庭課
子育て支援事業	子育てサロンで育児講座の実施や相談、電話による相談を行います。	保育課
乳幼児健診・ 育児相談	幼児健診や育児相談の場で相談、乳児健診後の電話相談や、要望に応じて訪問や来所、電話、インターネット相談を行います。	健康課
就労者への 情報提供	企業へチラシを配布し、健康講話の実施や健康相談を受け付けます。	産業振興課 健康課

### 【学習の場の充実】

妊婦やその家族、乳幼児の保護者などに対し、食生活に関する正しい知識を普及し、育児不安の解消や積極的な健康づくりを図るため、教室の開催や、情報提供を行います。

事業名	事業内容	担当課
食育関連パンフ レットの配付	婚姻届を提出する窓口に、新婚家庭向けの情報提供パンフレットを設置します。 また、母子手帳を交付する際などに、父親になる方向けに『父子育児手帳』を配付します。『父子育児手帳』には、妊娠中の妊婦の食生活についてや育児に必要な離乳食、幼児食についても掲載されています。	健康課
母親父親教室	母親父親教室では、助産師・保健師・栄養士・歯科衛生士などの専門職が、安心安全なお産を迎えるための教室を行います。 また、栄養士が妊娠中から産後に必要な食生活について、講話や実習など、妊婦やその家族を対象に体験型の教室を行います。	
離乳食教室	各月齢に合わせた離乳食の教室や、離乳食の開始から卒乳までの内容を組み込んだ教室を行います。	
幼児教育	2歳児歯科健診の会場で、歯科衛生士と栄養士が幼児と保護者に対して噛むことの大切さや生活リズムについての集団指導を行います。	

事業名	事業内容	担当課
思春期対策事業	思春期に必要な食生活や、将来、健康的な成人期を迎えるにあたっての教室を保健師、助産師、栄養士で行います。	健康課
祖父母のための 食育教室	保育所等で開催される敬老週間事業などへ出向き、祖父母を対象に食育教室を行います。	
子どもの生活習慣 病予防対策事業	小児期から規則正しい生活習慣を身につけ、生活習慣病を予防するために、5歳児肥満度調査や5歳児生活実態調査、幼児や保護者を対象とした巡回教室、予防相談などを行います。	

#### 【情報提供の充実】

地域で活動する子育てサークルなどの団体の希望により食育教室や個別相談を行います。

事業名	事業内容	担当課
地域依頼 教室の開催	地域で実施されている子育て支援事業に出向いて、食育講話や個別の相談を行います。	健康課

#### 【体験の場の充実】

子どもが食について関心を持ち、保護者や地域の人とふれあいながら食育を実践できる場を提供します。

事業名	事業内容	担当課
食育事業	食生活改善推進団体に委託し、地域住民が健康的な食生活の知識を身につけられるよう、講話や調理実習を取り入れた事業を行います。	健康課
親子で朝ごはん クッキング教室	未就学児とその保護者を対象に、バランスの良い朝食を簡単に調理し、試食します。また、食育クイズや生活リズムについての講話を行います。	

## 基本施策（2）学校・保育所等における食育の推進

### 【現状と課題、計画指標】

社会状況の変化に伴い、子どもたちの食の乱れや健康への影響が見られることから、学校や幼稚園、保育所等は、子どもへの食育を進めていく場として大きな役割を担っており、あらゆる機会とあらゆる場所を提供し、積極的に食育の推進に努めてきました。また、学習指導要領の総則に「学校における食育の推進」が明記され、各教科等でも食育についてより充実した内容となりました。本市でも、前計画の指標で「食に関する体験活動・情報提供の場の充実」を掲げ、各小中学校に食教育推進担当者を置き、全43校が食育全体計画を作成し、食に関する指導を行うことができました（P27表3-2）。

学校給食では、地域の生産者団体と協力し、学校給食地場産等食材使用推進事業に取り組み、地域で生産された新鮮な農水産物を提供するなど、地産地消の推進や食べ物への感謝の心を育てる食育を推進しました。

また、乳幼児期からの食育の重要性が増していることを考慮し、平成21年4月施行の保育所保育指針の中で「食育の推進」が位置付けられました。保育所における食育は、健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うことを目標としています。本市は、子どもが毎日の生活と遊びの中で、食に関わる体験を積み重ね、食べる樂しめるような取組みを推進しました。

子どもの食を考える時、保育所だけではなく、家庭と連携・協力して食育を進めていくことは不可欠です。食に関する子育ての不安・心配をかかえる保護者は少なくありません。保育所保育指針では、一つの柱として保護者に対する支援を重視しています。本市でも、保護者を対象にした事業や、保育園に入園していない地域の子育て家庭への支援を推進します。

指 標	現状値	目標値 (平成31年度)	目標値 (平成36年度)	神奈川県 目標値 (平成29年度)	国 目標値 (平成27年度)
食に関する年間指導計画を策定している公立小中学校の割合	100%	100%	100%	100%	

## 具体的な取組み

### 【食に関する指導の充実】

学習指導要領の総則に「学校における食育の推進」が明記され、各教科等でも食育に関する記述が充実されました。また、幼稚園教育要領においても、食育についてより充実した内容となりました。保育所では、保育所保育指針に基づき保育の一環として食育が位置づけられました。それに伴い、児童、生徒及び園児が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけられるよう、各学校や幼稚園、保育所において様々な学習や指導、体験活動を行います。

事業名	事業内容	担当課
食に関する指導	各小中学校において、食育全体計画を作成し、食教育推進担当教員や栄養教諭及び学校栄養士等が連携して、食に関する指導（食べ物の働き、マナー、献立作成等）を行います。また、米作りや野菜の栽培・収穫体験をし、食材への興味・関心を育てます。	教育指導課 学校給食課
	幼稚園において、お弁当の時間に食べることの楽しさを感じられるような指導を行います。また、野菜の栽培・収穫体験をし、食材への興味・関心を育てます。	教育指導課
	保育所において、保育士や栄養士が園児に対して野菜の栽培や調理体験、バイキング給食などを行います。	保育課

### 【給食を活用した取組みの推進】

小学校では学校給食を生きた教材として、地産地消の推進や地域の自然や文化、産業などの理解ができるような取組みを行います。また、中学校では、小学校給食で学んだ知識を生かし、生徒自身がお弁当作りを実践する「中学生自分で作るお弁当コンテスト」を実施します。

なお、保育所においては保護者に向けた試食会や食育講話など、保護者に向けた食育を推進します。

事業名	事業内容	担当課
学校給食地場産野菜等使用推進事業	学校給食における地場産農産物等の積極的な使用に努め、「地産地消」の推進を図ります。また、給食の予定献立表や給食時間の放送、平塚産野菜P R キャラクターを用いた給食を実施し、「地産地消」について児童へ啓発を行います。	学校給食課

事業名	事業内容	担当課
ふれあい給食	小学校に農業や漁業、畜産業の生産者及び関係者を招いて、小学生が一緒に給食を食べながら生産者の話を聞き、地域産業の理解や地産地消の推進につなげます。	学校給食課 農水産課
給食試食会	保育所に園児の保護者を招き、園児と一緒に給食を試食します。また、栄養士の食育講話も行います。	保育課

#### 【相談・情報提供の充実】

健康に影響が生じている子どもや保護者への生活習慣及び食習慣に関する相談、食に関する子育ての不安や心配をかかえる保護者に対する相談並びに情報提供を行います。

事業名	事業内容	担当課
児童健康教室（子どもの生活習慣病予防対策事業）	小学校4年生の肥満度が高い児童を対象に、医師や栄養士、運動指導士が健康相談や運動指導を行います。	教育総務課
開放保育	子育て家庭に対して、開放保育の場で献立表や食育だよりを配布し、食に関する情報提供や相談を行います。	保育課

### 基本施策（3）地域における食生活改善のための取組みの推進

#### 【現状と課題、計画指標】

心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らしていくためには、人生の各段階に応じた一貫性・持続性のある食育を推進することが求められています。特に、日本人の最大の死亡原因となっている生活習慣病を予防する上では、食生活の改善を図るとともに運動の習慣化が欠かせません。また、生活の質の低下を防ぐため、糖尿病の重症化予防も重要です。このため、栄養バランスに優れた日本型食生活の実践の促進、健康づくりや生活習慣病の予防及び改善につながる健全な食生活の推進など、家庭や学校、保育所、生産者、企業等と連携しつつ、地域における食生活の改善が図られるよう、適切な取組みを行うことが必要です。

そうした中、本市の前計画や平塚市健康増進計画で「野菜を350g食べる人を増やす」取組みを実施してきました。しかしながら、本市の20歳以上の野菜摂取量の現状は、前計画策定時よりも減少しました（P13図2-14、P28表3-3）。

健康で幸福な生活を送るために欠くことのできない「食事」は、毎日の営みであり、多くの生活習慣病の予防のほか、生活の質の向上という面から見ても重要です。本市の現状は、健康的な食生活を心がけている割合は全体の約84%となり、中でも主食・主菜・副菜をそろえて食べるようしている割合や、毎食野菜を食べるようしていると回答した割合が高い状況です（P16図2-19）。また、健康的な食生活を営むためには、小児期から高齢期まで各ライフステージに応じた食べ方の支援として歯科保健分野からの食育の推進が欠かせません。すべての市民が健やかで豊かな生活を過ごすため、80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目的とした「8020運動」や、一口30回以上噛むことを目標とした「噛ミング30」などの運動を推進していますが、よく噛んで味わって食べるなどの食べることに关心がある割合は国や県に比べると若干低い状況です（P17図2-20、P18図2-21）。

食の基本である、バランスのとれた食事を実践するために、1日3食きちんと食べることや、しっかり噛んで食べるなど、健全な食生活の実践につながる取組みを推進します。

指標	現状値	目標値 (平成31年度)	目標値 (平成36年度)	神奈川県 目標値 (平成29年度)	国 目標値 (平成27年度)
野菜を1日350g食べている人の割合の増加	21.0%	35%	50%	1日あたりの野菜平均摂取量 350g以上	
よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に关心のある人の割合の増加	64.6%	70%	80%	80%以上	80%以上
健康的な食事内容を心がけている人の割合の増加	83.5%	90%	90%以上	90%以上	60%以上
食育に関心をもっている人の割合の増加(再掲)	68.6%	80%	90%	90%以上	90%以上

## 具体的な取組み

### 【生活習慣病予防・改善のための食育の推進】

疾病別の生活習慣病予防教室のほか、食生活の改善や生活習慣の改善ができるような教室や相談を開催します。

事業名	事業内容	担当課
健康教室 (疾病別)	生活習慣病の予防・改善のための知識と実践的技術の習得ができるように調理実習を行う教室の開催や、講話と運動を交えた教室を開催します。	健康課
健康教室 (ライフステージ別)	ライフステージに応じた教室を実施し、年齢ごとの課題について、知識や技術を提供します。	健康課 高齢福祉課
運動教室	生活習慣病予防において大切な運動実践を通して運動の知識や技術の提供とともに、適正な食生活に向けた見直しをします。	健康課
生活習慣病予防 料理教室	地域で活躍している食生活改善推進団体に委託して、地区公民館で生活習慣病予防料理教室を開催します。	健康課
健康相談	生活習慣病の予防・改善のため、生活環境に即した食事についてや介護予防につながる食事についての個別相談を実施します。	健康課 高齢福祉課
歯科健康教室	生活習慣病と歯科疾患との関係についての知識や、予防方法についての教室を開催します。	健康課

### 【食に関する普及・啓発】

市民がより良い食生活を営むためのポイントを理解し、健康増進に取り組むきっかけとなるよう、食に関する情報を提供します。

事業名	事業内容	担当課
食育ガイドや食事バランスガイドなどの活用	健康づくりのための食生活の実現に向けた教育の際、食育ガイドや食事バランスガイドなど、栄養バランスなどに配慮した食生活を送るための指針を活用します。	健康課
消費生活展	消費者団体の協力のもと、市民が食・環境・日常生活における幅広い消費生活に関心を持って行動してもらえるような情報提供を中心に開催します。	市民情報・相談課
健康づくり情報の発信事業	食を通した健康増進に関する知識をFM放送（FMナパサ）やほっとメールひらつか（ひらつか子育て応援メール）等で発信します。	健康課
野菜プロジェクト	6月の食育月間に幼児健診を受診される保護者を対象として、「野菜を1日350g以上食べる」ためのPRや体験事業を実施します。	

### 【地域における食育に関する情報提供の充実】

地域の学習課題としての重要性や住民ニーズを考慮しながら、食に関する事業を展開します。

事業名	事業内容	担当課
公民館事業での食育の推進	公民館事業において、料理教室などを通じた食育の機会を提供します。	中央公民館
地域依頼教育	公民館や自治会、地区社会福祉協議会などと協働し、地域に出向いて食に関する健康講話や健康相談を行います。	高齢福祉課 健康課

## 基本施策（4）食育推進運動の展開

### 【現状と課題、計画指標】

食育推進運動を展開していくには、市民一人一人が食育の意義や必要性などを理解するとともに、これに共感し、自ら食育を実践できるよう、市民や協力団体などの自発的意思を尊重するとともに、多様な主体の参加者と連携・協力して推進していくことを目指しています。

本市では、市民が自ら活動を実践することを目指すため、積極的に参加、協力して食育活動を推進している「平塚市食生活改善推進団体」の活動支援を行っています。また、平塚市食生活改善推進団体で活動する食生活改善推進員の養成を行い、会員の維持に努めています。

しかし、ボランティア活動であるため、会員数を増やしていくことは容易なことではなく（P29表3-4）、前計画の計画指標を見ても、会員数を維持することは難しい状況です。

このような中でも、平塚市食生活改善推進団体の会員数は、国や県の人口比と比較するとかなり多い状況です。

今後も、平塚市食生活改善推進団体の会員数の確保や、新しい情報の提供などの支援と共に、活動の充実が図れるよう取り組みます。

指 標	現状値	目標値 (平成31年度)	目標値 (平成36年度)	神奈川県 目標値 (平成29年度)	国 目標値 (平成27年度)
食育ボランティアの活動の充実	活動回数  586回	活動回数  600回	活動回数  600回以上	食育ボランティア の数  6,500人以上	食育ボランティア の数の増加  37万人以上
食育に関心をもっている人の割合の増 加(再掲)	68.6%	80%	90%	90%以上	90%以上

## 具体的な取組み

### 【マンパワーの育成や活動支援への取組み】

食生活改善推進員は「食育アドバイザー」として、子どもから高齢者まで健全な食生活を実践できるよう、地域に根ざした食育活動をすすめます。

事業名	事業内容	担当課
食生活改善推進員の養成	地域での食生活改善活動に必要な知識と実践のための技術を習得するための講座を開催します。	健康課
食育に関するボランティアの育成と活動への支援	食生活改善推進員が各地域の特色を活かした食生活改善活動を実施できるよう、活動支援や技術提供などを行います。	

### 【食育推進に関する情報提供の推進】

事業名	事業内容	担当課
食育活動の情報の共有化	地域で食育活動を実施している団体（食育推進会議委員）の活動状況を把握し、行政と市民の協働による食育の推進を図ります。	健康課 (食育推進会議)

## 基本施策（5）生産者と消費者の交流の促進及び環境との調和のとれた農水産業の活性化

### 【現状と課題、計画指標】

食育の推進、特に食に対する感謝の念を深めていく上で、食を生み出す場としての農水産業に関する理解が重要です。消費者と生産者が互いを意識する機会が少ないとから、生産者と消費者の顔が見える関係の構築によって、これを改善していくことが求められています。

また、食料の生産は自然の恩恵の上に成り立っており、自然との共生が求められています。このため、生産者と消費者との交流の促進を図るとともに、環境と調和のとれた農水産業の活性化が図られるよう、適切な取組みが必要です。

本市は県内有数の農業地域であり、広大な水田面積と豊富な水を使い、「キヌヒカリ」という品種の米が生産されています。また、施設園芸も盛んで、トマトやキュウリ、いちごなどが栽培されています。畑作としては、ほうれんそうや小松菜などの野菜、里いも、飼料作物が多く生産されており、それら平塚の地場産品の認知度は高い状況です（P19図2-22）。

これらの多くは、直売所や地場産品PRイベントなどで直接手に入るような取組みを行っています。本市の直売所の利用率は、月に1回以上利用する人が約65%と多くの人が利用している状況が伺えます。また、直売所を利用していない場合でも、スーパーなどの「地場産品コーナー」などを利用するなど、地場産品に対する意識の高さが伺えます（P20図2-23）。

また、「平塚産農産物をPRして多くの方に食べてもらいたい」という想いから平塚市と東海大学の交流事業で、平塚産農産物PRキャラクター「ベジ太」が、平成23年5月に学生達のデザインにより誕生しました。新鮮で美味しい平塚産農産物の魅力を伝えるために、フラッグやポスター、看板、チラシ等POPのデザインとして市主催イベントや市内直売所、スーパーの野菜売り場などで使用しています。平成25年度からはベジ太のうた、体操、絵本、着ぐるみを活用して、更なる平塚産農産物のPRを行っています。

多くの市民が食料の生産から消費に至るまでの食に関する体験活動に参加できる取組みを推進し、また、地場産品のPRを行い、地産地消の推進をしていきます。

指標	現状値	目標値 (平成31年度)	目標値 (平成36年度)	神奈川県 目標値 (平成29年度)	国 目標値 (平成27年度)
地元産の農産物の優先的な購入・使用的増加	53.1%	55%	80%	80%以上	
農林漁業体験をしたことがある人の割合の増加	52.5%	55%	75%	75%以上	30%以上
食育に関心をもっている人の割合の増加(再掲)	68.6%	80%	90%	90%以上	90%以上

## 具体的な取組み

### 【地産地消の推進】

地産地消とは、「その土地で採れたものをその土地で消費する」という意味です。平成22年12月に「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」が公布され、平成23年3月に「農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針」を定め、地産地消の一層の推進を図ることが期待されています。

事業名	事業内容	担当課
市内直売所	平塚市公式ホームページで市内の野菜、果樹、花きを販売する直売所を紹介します。	農水産課
地場産品 PRイベント	「美味花市（うまかいち）」や「JA湘南でてこいまつり」、「地どれ魚直売会」などのイベントを通じ、地場産農水産物のPRを行います。	
ふれあい給食事業 (再掲)	地元で生産された（採れた）農水産物等を学校給食の食材として活用するとともに、その生産者を招いて一緒に給食を食べることで、地域の自然や文化、農水産業などに関する理解を深めます。	学校給食課 農水産課
湘南ひらつかふれ あいマーケット	生産者と市民によるふれあいの場の創出や地場産業の振興を図るため、地場産品の販売拠点として毎月1回開催します。	産業振興課

### 【農水産業に関する理解を深める】

自然の恩恵や食に関わる様々な活動への理解を深める事などを目的とし、一連の農作業等の体験の機会を提供し、多様な体験の取組みを推進します。

それら、自然と向き合い、日々仕事をしている農林漁業者に直接指導を受けることにより、地域の農林漁業への関心や理解を深め、自然の恩恵、農林漁業者への尊敬の念、健全な食生活の実現など様々な教育的効果が期待されます。

事業名	事業内容	担当課
ひらつか花アグリ 米づくり体験隊	消費者自らが米づくりに参加することで、農業の理解を深め、本市の米の魅力を再発見します。地元の専業農家組織が講師になり、家族で田植え、草とり、収穫体験（稲刈り体験、乾燥・もみすり機の作業見学）後、自分たちで作ったお米を受け取る一連の体験事業を行います。	農水産課

事業名	事業内容	担当課
サポートファーマー育成事業	農家以外の市民を対象に農業研修を行い、農家の農作業の手伝いや遊休農地の耕作をするなどの援農活動をするサポートファーマーを育成します。 修了後は、JA湘南のサポートバンクに登録して農家の手伝いをしています。	農水産課
親子ふれあい 体験（農業）	ひらつか花アグリ内で、農産物の栽培管理や収穫を体験する親子野菜づくり教室、採れたて野菜調理教室を開催します。	
ヒラメの稚魚放流、親子交流海体験	児童・生徒を対象に、遊漁船に乗船し、沖に張られた定置網や潮目の様子を観察します。また、ヒラメの稚魚放流体験や親子で体験できる子ども環境教室（海編）などを行います。	農水産課 環境政策課

#### 【農業体験をする機会の充実】

実際の農作物の収穫を体験することにより、農業と農作物への理解と感謝の気持ちを育みます。

事業名	事業内容	担当課
親子収穫体験	生産者の立会いのもと、春はトマト、秋はきゅうりのもぎ取り体験を行います（平塚市園芸協会主催）。	農水産課

#### 【市民農園の利用区画数の増加】

自然志向を背景に、農業体験に対する都市住民の関心が高まり、余暇活動としてだけでなく、子どもの教育面からも、自然や土とのふれあいを求め、市民農園を利用する人々が増えています。

本市では、平成7年度から市民農園の開設を支援し、平成26年4月現在、市内に22園開設しています。

事業名	事業内容	担当課
市民農園	農業委員会等関係団体と連携しつつ、毎年1園程度開設します。	農水産課

### 【水産業を体験する機会の充実】

地元の漁業者が働く身近な海の自然環境について学び、水産業に対する親しみと理解を深めます。

事業名	事業内容	担当課
体験乗船	小学生を対象に、遊漁船に乗って相模湾を遊覧します。	農水産課

### 【魚食の普及活動】

地場産農産物と同様、平塚港に水揚げされた水産物についても、購入の機会を増やし、水産業とふれあい、消費の拡大を図ります。

事業名	事業内容	担当課
魚食普及活動	湘南ひらつか魚まつり朝市、魚のさばき方教室などを通して、魚食の普及を図ります（湘南ひらつか魚食普及協議会主催）。	農水産課

## 基本施策（6）食文化の継承、展開のための活動の支援

### 【現状と課題、計画指標】

豊かな自然に恵まれ、さらに海に囲まれた我が国は、四季折々の食材に恵まれ、長い年月を経て地域の伝統的な行事食や作法と結びついた食文化が形成されてきました。このような我が国の豊かで多様な食文化「和食」は、世界に誇ることができます。

その「和食」は、平成25年12月にユネスコ無形文化遺産に登録され、日本はもとより、世界中から評価されています。

「和食」の特徴の一つに、年中行事との密接な関わりがあります。自然の恵みである「食」を分け合い、食の時間を共にすることで、家族や地域の絆を深めてきました。

本市でも、食文化の継承のため、公民館や学校給食で「行事食」の継承事業を実施してきました。また、食育の必要性を唱えた「村井弦斎」が明治時代から昭和にかけて住んだゆかりの地であり、その跡地は「村井弦斎公園」として現在もその思想を受け継いだ活動を開催しています。

一方、ライフスタイルや価値観等様々な理由により、栄養バランスに優れた健康的な食生活の基本である日本型食生活や、家庭や地域において継承してきた特色ある食文化が失われつつあります。

地域のボランティア団体や、各種団体と協力しながら、食文化の継承、展開のための活動を推進します。

指 標	現状値	目標値 (平成31年度)	目標値 (平成36年度)	神奈川県 目標値 (平成29年度)	国 目標値 (平成27年度)
食育を唱えた村井弦斎の認知率の増加	31.7%	35%	40%		
食育に関心をもっている人の割合の増加(再掲)	68.6%	80%	90%	90%以上	90%以上

## 具体的な取組み

### 【村井弦斎による食育の思想の継承】

平塚にゆかりのある明治時代の小説家、村井弦斎の著書「食道楽」は、食にまつわる様々なテーマを取り上げ、600以上のレシピが登場し、「徳育よりも、智育よりも、食育が先」と、提唱しています。今後もその村井弦斎の思想を継承していきます。

事業名	事業内容	担当課
村井弦斎まつり	「ふるさと歴史再発見事業」の一環として、村井弦斎公園において年に1回、市民との協働により開催します。明治時代の料理を現代風にアレンジした料理の展示、販売などにより、当時の食文化を偲ぶことができます。	社会教育課

### 【食文化を継承する活動に対する支援】

全国に先駆けて昭和33年に地域での食育活動を開始した食生活改善推進団体の活動を支援します。最新の食情報と地域活動のための助言、協力などを行います。

事業名	事業内容	担当課
食育ボランティアの活動に対する支援	地域で食文化を継承する教室を始め、様々な活動を開いている食育ボランティアに対し、支援を行います。	健康課

### 【食文化の継承事業の充実】

食生活が多様化する中で、地域の郷土料理や伝統食などの食文化を大切にし、次の世代への継承を図ります。

事業名	事業内容	担当課
学校給食における食文化の伝承	学校給食での行事食を通じて、食文化や食習慣を伝える取組みを行います。	学校給食課
公民館における食文化継承事業の実施	地域の協力を得て、家庭で作られる機会が少なくなつた季節の料理（おせち料理など）や、伝統行事（だんご焼きなど）の食文化を継承する講座を実施します。	中央公民館

## 基本施策（7）食の安全性、栄養・その他食に関する調査、情報提供

### 【現状と課題】

健全な食生活の実践には、食生活や健康に関する正しい知識を持ち、自ら食を選択していくことが必要です。

食品の安全性に関する情報については、消費者庁や食品安全委員会を始めとした関係省庁で随時共有し、情報提供が行われています。また、神奈川県では「かながわ食の安全・安心」のホームページなどで情報の提供を行っています。

東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、放射性物質の放出に伴う食品の安全性に関する関心は、依然高い状態にあります。

本市では、講座や教室を通じて、食に関する安全安心を広めていくとともに、学校給食の食材の安全確認の検査を実施し、食の安全に対する情報発信に取り組みます。

指 標	現状値	目標値 (平成31年度)	目標値 (平成36年度)	神奈川県 目標値 (平成29年度)	国 目標値 (平成27年度)
食育に関心をもっている人の割合の増加(再掲)	68.6%	80%	90%	90%以上	90%以上

## 具体的な取組み

### 【食の安全・安心などに関する講座の開催】

消費者である市民に対して、消費生活に関する情報や知識を提供することで、消費者の自立を図ります。

事業名	事業内容	担当課
親子消費者教室	市民が自立した消費者を目指すための支援として、専門家を講師に招き小学生及びその保護者を対象にした実習形式の講座を開催します。講座では、食の安全性等をテーマにした幅広い消費生活に関する知識や情報をわかりやすく提供します。	市民情報・相談課
暮らしの講座	市民が自立した消費者を目指すための支援として、専門家を講師に招いた講座を開催します。講座では、食の安全性等をテーマにした幅広い消費生活に関する知識や情報を提供します。	

### 【広報媒体を活用した情報提供の推進】

食品の安全に関する情報を、広報媒体を用いて提供していきます。

事業名	事業内容	担当課
食品の放射性物質簡易検査	市民が消費する食品の放射性物質簡易検査を行い、ホームページ等での結果公表や関連する知識・情報を提供することを通して、市民の「食への不安」解消につながる支援をします（NPO法人ひらつかエネルギーカフェと協働事業）。	市民情報・相談課

※協働事業期間：平成24年12月～平成27年度末まで

### 【学校給食での取組みの推進】

学校給食法に基づいた、安心安全の確保に努めます。

事業名	事業内容	担当課
学校給食での 食の安全	残留農薬検査、O-157細菌検査、一般細菌検査、放射性物質検査を実施します。	学校給食課

